

令和8年度 事業計画

調布市シルバー人材センターは、令和10年1月26日に設立50年を迎えます。

設立時の昭和53年の調布市人口は、総人口173,736人、うち60歳以上人口は14,823人（総人口の8.5%）でしたが、現在は、総人口239,726人、うち60歳以上人口は67,299人（同28.0%）となっています。

今後も調布市の総人口はゆるやかに増加を続け、令和12年には総人口242,000人余をピークに減少に転じることが見込まれています。

他方、調布市シルバー人材センターは、会員数483名（昭和53年3月末時点）、契約金額5,600万円余（昭和53年3月末実績）からスタートして、現在では、会員数1,854名（令和8年1月末時点）、契約金額は7億円に到達し、大きな発展を遂げています。

当センターが設立50周年を迎えるに当たり、これまでの発展過程の歴史を振り返り、先人のご労苦に敬意と感謝の気持ちを表すとともに、次の50年に向けて更なる発展をみんなで誓い合い、多くの関係者とともに記念すべき年とするため、令和8年度においては、設立50周年記念事業の検討を進めて参ります。

あわせて、令和8年度は、現行の第六次中期計画（令和4年度～令和8年度）の最終年度に当たることから、計画に掲げた目標に向けて着実な推進を図ることはもとより、次期の第七次中期計画を策定して参ります。

さて、主要国の中でも日本は、超高齢社会への進展が著しく、「人生100年時代」という長寿社会への共通認識が定着する中、シニア世代の社会参加へのニーズが多様化し、とりわけ就業意欲の高まりが顕著となっています。

近年、あらゆる分野で担い手不足が叫ばれ、地域社会の大きな課題となっています。このため、シルバー人材センターに対する期待はかつてないほど高まっています。

シルバー人材センターの理念「自主・自立」「共働・共助」のもと、会員の皆さまが長年培ってこられた豊かな知識と経験を活かせる機会を確保・提供することは、センター最大の役割です。

令和8年度においても、調布市をはじめ関係機関、関係団体、民間事業所、市民の皆さまのご理解ご支援をいただきながら、公益社団法人として、適切な事業運営を推進して参ります。

I 基本方針

- 1 シルバー人材センター事業の意義を地域に広く周知するため、効果的な普及啓発活動を推進します。
- 2 会員による積極的な勧誘などにより新規の加入促進に努め、会員増を図ります。
- 3 様々な広告媒体を活用し、多種多様な就業の確保と拡大を図ります。
- 4 就業に必要な基礎知識及び技能の向上に資する研修を行います。
- 5 就業に関する接遇改善及び後継者育成の研修を行います。
- 6 就業希望者の就業率向上を図るため、個別の就業相談とそれに基づく調査研究を行います。
- 7 会員の健康維持の促進、安全就業基準を遵守し、傷害事故及び賠償事故の根絶を目指します。
- 8 就業機会の公平性を確保するとともに適正就業の推進に努めます。
- 9 地域の一員として、ボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加することで、生き生きとした地域づくりに貢献し、地域からの信頼向上に努めます。

Ⅱ 事業実施計画

1 組織運営と活動

「自主・自立」の理念のもとに、理事会及び委員会活動のより一層の活性化を図るとともに、全員参加による地区班・職群班の組織的運営を目指します。

会員自ら「会員による勧誘」及び「就業の拡大」に取り組むとともに、地区班は自らの地区会員との情報共有化、交流に取り組めます。職群班は、班会議の開催等を通じて、班活動の活性化に取り組み、班員の安全就業を徹底するとともに、適正な就業を推進します。

また、調布市をはじめ、関係機関・関係団体との連携を強化し、調布市行政や地域社会等への社会貢献活動にも取り組めます。

2 普及・啓発、広報活動

読みたくなる会報誌（年4回発行）を目指し、「働くよろこび」の更なる紙面の充実を図るとともに、令和8年1月から配信を開始したInstagramの充実・安定運用、新たに開設するフェイスブックやホームページによる情報発信に取り組むほか、市報「ちょうふ」をはじめ、調布市ホームページ・SNS、調布FMやJCOM等の各種広報媒体を活用するなど、広報活動を推進します。

また、調布市総合インフォメーション広告、調布駅構内の駅ナカ広告等に加え、調布駅前広場に新たに設置された総合案内板・バス停へのデジタルサイネージ広告を行うなど、より積極的な広報を展開します。

さらには、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」における役職員によるPR活動等や調布市及び関係団体が主催するイベント等に出店してPR活動等を行うなど、認知度向上に取り組んで参ります。

3 会員増強と就業拡大

就業や社会参加等を希望するシニア世代を対象に、定期（月1回）及び臨時入会説明会の開催、WEBを活用した「オンライン入会」等により、会員増強に努めます。また、受注業務と就業希望業務のミスマッチを改善するため、就業希望が多い業種・職種の受注開拓、業務知識や技能向上に役立つ講習等の受講を促進するとともに、未就業会員向け就業相談会を拡充するなど、就業率の向上につなげていきます。

また、高齢化による技能職種の後継者・就業者不足を解消するため、技能職種を希望する会員向け研修会を実施します。

4 就業の開拓と提供

家庭・企業や公共団体、調布市商工会等の関係団体等あらゆるルートを通じてセンター事業のPRを行うとともに、新しい様々な分野に対して就業開拓を行い、多様な就業の促進に努めます。

5 独自事業の推進

独自事業のパソコン教室、語学教室（英会話・中国語）、学習教室、リサイクル事業及び刃物研ぎについて、引き続き、事業検証、推進に努めるとともに、独自事業の新たな事業展開の可能性について検討を進めます。

また、老朽化が進んでいるリサイクル事業所の施設改善を行います。

6 情報の収集及び提供

国や東京都、全国シルバー人材センター事業協会、東京都シルバー人材センター連合や第7ブロック等の動向を的確に把握し、会員等に情報提供を行います。

また、「発注者（顧客）満足度調査」や「就業希望調査」を行うことで、発注者の意向や会員の希望をきめ細かく把握し、適切な就業とその拡大につなげます。「発注者（顧客）満足度調査」については、インターネットを活用した調査手法を導入し、回答率の向上と業務改善につなげることで、発注者（顧客）の満足度向上と会員の就業意欲の向上に努めて参ります。

令和7年度に実施した「会員アンケート」や「事業所アンケート」の結果を、今後の法人運営や事業活動、第七次中期計画策定に活かして参ります。

また、メール情報配信サービス「Smile to Smile」や携帯電話ショートメッセージ「SMS」の活用を推進し、就業情報や事業活動などの様々な情報を配信します。「Smile to Smile」の登録促進にも引き続き、取り組めます。

7 健康と安全就業への意識啓発

第六次安全対策基本計画に基づき、会員の日頃の健康維持と就業の安全確保及び事故防止のため、安全啓発用チラシ、安全ニュース、安全グッズ等を配布し、安全意識の啓発を行うとともに、就業時の安全点検を徹底します。

また、自動車の安全運転研修、自転車交通安全研修等の安全就業研修の実施とともに、フレイル予防講習会をはじめ、健康維持に関する各種研修を実施するなど、会員が健康を維持し、安全就業につなげるための取組を推進します。

令和8年度は、熱中症対策として、空調機付きベスト、保冷剤ポケット付きベスト、遮熱帽、日除けウェア等の購入費補助制度を創設します。また、令和9年度からの第七次安全対策基本計画を策定します。

8 ボランティア(地域貢献)活動

シニア世代の就業による健康の維持、生きがいの実感だけではなく、ボランティア（地域貢献）活動等を通じて地域社会につながることは、シルバー人材センターの活動においては大切です。多摩川クリーン作戦や福祉まつりへの参加、京王線駅前清掃など、幅広いボランティア（地域貢献）活動に積極的に参画し、フレイル予防にもつながる社会参加活動に取り組めます。

9 会員の連携と交流の促進

シルバー人材センターは、自分のペースで働くことができ、経験や得意を活かせる、「生きがい就労」に加え、仕事を通じて地域とつながるとともに、趣味やものづくり等の活動、サークル活動や各種イベントによる会員同士の連携と交流も魅力の一つです。

このため、地区全員交流会の参加促進、会員文化祭への出品や鑑賞、LウォークやLカフェなどの会員交流等の更なる充実を図るとともに、様々な各種サークル活動を通じて、会員の連携と交流の促進につなげます。

10 第七次中期計画の策定

令和8年度は、第六次中期計画の最終年度となります。このため、令和9年度から令和13年度を計画期間とする「第七次中期計画」を策定します。策定に当たっては、理事を構成員とする策定委員会を設置し、進めて参ります。

11 調布市シルバー人材センター設立50周年記念事業の検討

令和10年1月26日に調布シルバー人材センターは、設立50年を迎えます。このため、調布市シルバー人材センター設立50周年に向けた基本方針を踏まえ、設立50周年記念事業実行委員会において、記念式典をはじめ、様々な記念事業を検討します。

12 適切な運営事務と事務局機能の強化

シルバー人材センターは、「就業等の活動機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進する」ことを公益目的とし、「自主・自立」「共働・共助」を理念に掲げる公益法人であり、法人運営における事務局の役割は重要です。

このため、事務局機能の強化を図りつつ、公益目的事業の円滑な推進と運営理念に基づく適切な事務を執行して参ります。